

令和3年度長浜市特別職報酬等審議会（第3回） 要点録

日 時	令和3年11月4日（木）15：00～17：00
場 所	特別会議室
出席者	荒木委員、石道委員、漣委員、清水委員、樋口委員、平井委員、福島委員、藤居委員（かな順）
欠席者	川村委員
事務局	松居総務部長、森総務部次長 人事課）藤田課長、今田課長代理、西川副参事、宮川主査 財政課）岸田課長代理 議会事務局）米田局長、山田副参事
報道機関	なし
傍聴人	なし
<p>【審議経過・要点】</p> <p>【事務局司会進行】</p> <p>1 総務部長挨拶</p> <p>2 委員会の成立と傍聴人について報告 委員全員出席により成立（長浜市特別職報酬審議会規則第5条の規定による） 傍聴人は現時点でなし</p> <p>【会長より司会進行】</p> <p>3 会長挨拶 審議のポイント</p> <p>4 事務局から本日の審議会の流れについて説明</p> <p>5 事務局より追加資料の説明 令和3年度長浜市特別報酬等審議会（追加資料）に沿って説明</p> <p>① 人事院勧告及び滋賀県人事委員会勧告に関すること ⇒人事院勧告と閣議決定の経過について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院の給与改定等は民間事業所の個人別給与調査等に基づいているため、人事院勧告の経過を見ることで、民間給与の動向を同時に見ることができる。 ・資料はH29年度からR3年度の人事院勧告の経過。H29年度からR元年度にかけては、月例給、ボーナスともに引き上げ。R2年度からR3年度にかけては 	

ボーナスは引き下げ、月例給は民間給与との格差が極めて小さい等の理由により、改訂なし。

⇒滋賀県人事委員会勧告の経過について

・滋賀県人事委員会は、県内民間事業所の給与を調査・比較し、人事院勧告の状況を総合的に見て、県職員の給与を決定している。

・資料は H29 年度から R3 年度の滋賀県人事委員会勧告の経過。

人事院勧告と同様 H29 年度から R 元年度にかけては、ボーナス、月例給ともに引き上げ。R2 年度から R3 年度にかけてボーナスは引き下げ、月例給は、改訂なし。

⇒国の状況と県の状況を比較して

・国と県の動向はどちらも同じ動き。令和 2 年度を境に、経済や雇用状況が変化していることが伺える。

② 政務活動費に関すること

⇒政務活動費：視察研修の目的とその成果について

・政務活動は成果に繋がらない場合もあるが、繋がらない場合支給しないとなると、議員活動の低下を招くといった意見もあるため、成果にかかわらず支給している。

・資料は市外に視察研修に行ったもの。

R2 年度は新型コロナウイルスの関係により、1 会派のみの活動。

R 元年度は資料のとおり（資料に沿って活動を抜粋して紹介）。

政策の実施については市となる。議員は政策の実施につながるよう、視察で得たことを、一般質問での質問や委員会での提案を行う等の活動している。

⇒政務活動費の実績について

・政務活動費の使用率について、県内の類似団体と大津市の状況を取りまとめ。

（R2 年度は新型コロナウイルスの関係で減額する等、異例であるため、R 元年度について資料収集）。

大津市は 77.61%、東近江市 95.62%、彦根市 89.50%、草津市 51.81%。長浜市は 64.67%となっており、使用率が高くはないが、極端に低い状況ではない。

6 質疑応答（内容は次のとおり）

会長）

ただ今、追加資料について事務局より説明がありましたが、質問がありましたら挙手にて質問をお願いします。

委員)

- ・人事院勧告については、R2年度以降、民間の状況に合わせてボーナスは下がり、給与に関しては下がってはいないが、改訂なしのフラットな状況であることについて理解できました。
- ・政務活動費については、説明の内容はわかりますが、視察をしたことが、えきまちテラスの再生やフードバンク事業などの具体的な成果に結びついたように思えません。本当にそういった提案があって、市や議会で審議され、具体的な法案や政令等に反映されたのか。視察先と成果の結びつきについて、もう少しわかりやすい説明をお願いしたいです。

委員)

- ・長浜市は交付金が入ってくる額がおそらく全国で10番以内となっていると思います。京都や神戸より多く、除雪に関する交付金も多く、長浜市はとても頑張っている仕事をされている状況がわかります。質問とは別になりますが、みなさんとても頑張られていて、コロナ対応についても頑張られたので、特別職の給料や報酬を上げてもいいのではないかと考えます。

委員)

- ・政務活動費等については皆さんからいただいたお給料であるため、必ずどこかで還元する必要があるという考えから、具体的な内容をお聞きしました。資料をいただけてよかったです。資料中にある「答弁した」ということは、成果に繋がったと考えてよいのでしょうか。

事務局)

- ・視察先と成果の繋がりについてですが、議員活動については課題解決のため他市を調査したり、当局に現状確認をされたり、情報収集する中の一つに先進地視察というものがあります。先進地視察から得た情報等を踏まえて会派内で議論し、本会議での質問や委員会での提案に結びつけていきます。
- ・答弁についてですが、市議会議員が事業するものではなく、実際の事業実施や答弁を行うのは市となります。予算の決定は議会となりますが、市が行う事業をどのように進めていくかという答弁を引き出すという意味で、資料中に答弁という形で記載しております。

会長)

- ・答弁を引き出すという意味をもう少し具体的に説明をお願いします。

事務局)

- ・議員の活動は議会だけが仕事ではなく、活動状況には個人差があり、熱心な方は議会の時以外にも何度も来庁され、沢山の意見や提案をいただいておりますが、議会の時だけ来られる方もあります。その辺りの差を明確に示すのは、難しい部分ではございます。
- ・ただ、唯一、政務活動費については実績報告を明確に書いていただくことで活動状況がわかりますので、そのことを市民の皆様にお知らせできる仕組みづくりができるよう、議会側の委員長や関係委員で考えていただけるとよいように思います。
- ・審議会からのご指摘としてお声をいただきますと、市民からの思いとして事務局から議会へ提案しやすいように考えます。

委員)

- ・政務活動費について、熱心な活動をされている議員の方の中から、政務活動費が少ないといった意見が出ることはありますか。
- ・活動状況について、R元年度とR2年度は資料P.3とP.4の実績が全てでしょうか。

事務局)

- ・政務活動費は、全然足りないということで、毎年度使い切られる方もあります。
- ・活動状況は、R2年度はコロナの関係で資料にある1件のみですが、R元年度は主なものを記載しており、他にも実績がございます。R元年度が通常の実績となります。

委員)

- ・社会情勢が大きく変化しました。政務活動費について、R2年度はコロナ禍ということで活動費を2万円から1万円に減額し、活動するにあたり不足する分は報酬でまかなえたということであれば、以降は1万円減額という方向でもよいのではと考えます。
- ・政務活動費の額について他市と比較した金額や使用率の資料をいただきましたが、市によって状況は違うため、一律に金額が多い、少ないの判断はできないと考えます。
- ・審議会でも1万円を提案した場合、議員の方の中でこの提案に納得されて、これまでの知識やスキルを活かして、1万円で活動できるようにしていこうという考えになるのでしょうか。
もし、議員の方の中で政務活動費について報酬以外にただ2万円を貰っているという考え方があるのなら由々しき認識と思います。
- ・今回は、コロナ以降の社会情勢を踏まえた上での答申を考えたいと思います。
今後はコロナ禍以上に厳しい状況になると考えています。

委員)

- ・ 人事院勧告の内容については、今回の審議会の大きな判断材料になると思います。
- ・ 政務活動費ですが、少し切り口は違いますが、政務活動は結果がでなければやめるといふわけにはいかないものと思います。議員の方には研鑽を積んでいただき、新たな提案ができるだけのキャパシティを広げていただくための研修であり、結果がでなければ意味がないというものではないように考えます。
- ・ 政務活動費については、この予算を使えるだけの活動や勉強をしたということの方が大切で、使われないの方が、少しプレッシャーが足りないと感じます。結果がでなければやめるのではなく、大いに勉強していただき、提案をしていっていただきたい。活動について各事務別に活動計画や予算を立て、達成ができなかった場合はしっかりと原因を追究し反省していただきたいと考えます。

委員)

- ・ 人事院勧告の資料を見ると、H29 年度審議会当時に 2% 引き上げが妥当とされていたのは、H29 年度はボーナス・給料ともに引き上げとなっており、当時は経済状況的に引き上げの方向であったのだろうなというのがわかりました。
- ・ 現在は R 2 年度、R 3 年度はボーナス引き下げ、給料改訂なしとなっており、当時と経済状況が変わってきていることが素直に表れているように思いました。
- ・ ただ、引き下げになった場合、みなさんの給料も引き下げは少し違うように思います。R 2 年度はコロナ禍ということで、支給総額を給料の減額でなくボーナスで調整されているのであれば、それでよいように思います。
- ・ 現在、様々な課題に尽力いただいている状況ではありますが、現在の経済状況の中では、上げるというのは難しい状況かと思えます。
- ・ 人事院勧告の内容は、経済状況等が的確に表れているため、これに沿って考えていくのがよいように思います。
- ・ 政務活動については視察にいったことについて議会に提案し、それに対して答弁を行うのは当然のことと思います。
- ・ 政務活動費の使用率については、高いとは言えない状況です。コロナ禍が明け、今後、長浜市も課題が山積みで大変な状況だと思います。市職員の方と議員の方が一緒に、今後進めていくべきことが沢山あると思いますので、今後の期待感を持ちながら、金額についてはこのままでよいのかなと思います。

委員)

- ・ 政務活動費の視察と成果について聞かせていただきましたが、具体的な結びつきが理解できませんでした。視察と結果を直接結びつけるのはなかなか難しいものではあるかもしれませんが、自身が企業に属していたこともあり、成果主義とまでは申し上

げませんが、実績や成果が出ないことにはそれに費やしたお金や時間は無駄になります。

- ・成果を出すことは非常に重要であると思いますので、議員活動でもそのような考えで取り組んでいただきたい。今後、多いに期待したいと思いますし、成果を出していくということであれば、政務活動費の額を引き上げるという方向でもよいように思います。

委員)

- ・P.5の政務活動費の実績を見て、大津市のように7万円交付しているからといって、全て使用しているというわけではなく、長浜市と同額の東近江市は95%使用されていて、単純に比較できないところではありますが、今後の期待を込めて引き上げるという方向でもよいように思います。

会長)

- ・では、ご意見は出揃ったように思いますので、意見を集約していきたいと思います。
- ・私の考えを述べますと、気持ちは半々でございます。

1点目、議員の政務活動費についてですが、政務活動の成果がでないのであれば、選挙で落とせばよいと思います。報酬審議会で審議する額の話ではないように思います。

2点目、期待を込めてという部分については、答申そのものを書くのは難しいと思います。今までの答申は、経過も含めて沢山書かれています。答申はシンプルにまとめて、他意見として書き分ける方法もあるように考えます。

3点目、諮問しているのは市長です。答申を提出した場合、市長が議会に向けて、政務活動費について考えるように言いに行く形になります。言っていただくのはいいのですが、気の毒にも思います。審議会という立場でどのように考えるのかわからないといった状況です。

(答申案作成のための意見集約用の用紙を配布して、意見を取りまとめ)

- ・これまで財政状況や、特別職の活動実績、類似団体の状況等の資料を踏まえ審議してまいりましたが、採決してよろしいでしょうか。
- ・では、1つ目、長浜市議会議員の報酬、市長、副市長及び教育長の給料の額についてですが、これまでの審議の経過を踏まえて、「増減する理由がない」という理由で取りまとめたいと思いますが、これに賛成ただけの方は挙手をお願いします。

※過半数が挙手

では、多数であるため「増減する理由がない」とします。

- ・2つ目、政務活動費についてですがこれまでの審議の経過を踏まえて、「減額した方がよい」という方は挙手をお願いします。

※挙手なし

では、減額の意見はないため、「増減する理由はない」とします。

- ・3つ目は必要であると考え、書き加えました。H26年度開催の審議会で「3年に1回は長浜市特別職報酬等審議会を開催すべき」との補足意見がありました。事務局側では、3年に1回は不要との考えがあるようですが、審議会として引き続き尊重すべきと考える方は挙手をお願いします。

※3名挙手

では、全会一致ではないため3つ目の案は外したいと思います。

事務局)

- ・3つ目の3年に1回の開催についてですが、何人かの委員の方から、今回の審議会の開催は、給料額等を上げる、若しくは下げるという意図があって開催しているという認識であったというお話をいただきました。その際、委員の方へは合併後、定期的で開催しているという事で説明いたしましたが、このことを受け、開催時期につきまして事務局側で再度協議しました。開催について特に意図がない中で、委員の方を召集するのはいかがなものかという事もあり、経済状況や人事院勧告の状況の変化等、一定の開催条件を定め、検討する方向で進めたいと考えております。

会長)

- ・では政務活動費に関する事と答申の内容についてまとめたいと思います。政務活動費については答申に記載することで市長が議長に対して言いに行くことになり、地方公共団体の仕組みで考えるととんでもないことになります。

ですので、答申とは別に総務部長や議会事務局長あてに審議会からの意見として、次の3点について別紙を提出したいと思います。

- ①長浜市の財政状況について家計簿のような資料の提出を求めましたが、示された数値は、家計崩壊を連想させるようなものであった。審議するにあたり、わかりやすい資料の作成をすること。
- ②政務活動費については、議員の活動状況が市民に伝わりやすいよう、「議会だより」などに掲載するなど、公表のあり方について検討されたい。
- ③市の人件費について、資料により異なる数値が出てきていた。審議会に説明する目的を踏まえ、提出資料を精査されたい。

- ・この案について、事務局側からご意見などありますか。

事務局)

- ・政務活動費について、HP の市議会の中で使途と金額を、視察に行った場合については報告書を全て公表しています。ただ、皆様が求められているのは報告だけではなく、視察に行った事がどういった成果に繋がったのかわかるものを強く求められていると受け止めています。
- ・長浜市の課題解決のため先進地に赴き、最終的に先進地の事例は長浜市には当てはまらなかった場合、成果として反映されなくなります。成果がない場合、政務活動費ではなく報酬で賄うべきということになると、37万円/月の報酬から税等が差し引かれ、さらに少なくなる手取りから支出することとなり、生活が成り立たなくなります。
- ・政務活動費は視察以外の活動でも使用しています。視察に行く際には課題を持って視察に行っており、視察後に提案事項等の検討などを行っていますが、そういった活動状況について市民の皆様に伝わっていないことについては真摯に受け止め、わかりやすくお伝えしていく必要があります。
成果が出ないということについてですが、視察に行っても長浜市の状況を当てはめることができず、成果に結びつかないといったこともあるため、その点をご理解いただきたいです。
- ・いろんな方が市議会議員にチャレンジできる環境を整えていただけると、市議会がよりよくなり、市民の方へ還元していけると思います。

会長)

- ・事務局から貴重なご意見をいただきましたので、別紙は取り下げたほうがよろしいでしょうか。

委員)

- ・政務活動費についてですが、以前、議員活動については紙面の都合上、議会だよりに掲載できないとの話がありましたが、“HP を見るように”等の案内文書を入れるなど、紙面を工夫していただいて、市民の目が行き着くようにしてもらえるとよいかと思えます。政務活動費について多くの時間を費やして審議しましたので、別紙については全て「なし」とはせず、提出してはいかがでしょうか。

委員)

- ・会長が作成された別紙は文言含めて、よいと思います。
- ・他の自治体で議員報酬が少ないためになり手が無いという状況があらうかと思えます。そういった状況があるという事であれば、審議会が始まる前に今のお話を伺えば、政務活動費に対する皆さんの考え方も変わっていたのではないかと思えます。初めにお話しただければよかったと思えます。

委員)

- ・審議会の開催についてですが、3年に1回というくりではなく、社会情勢が大きく変わる等に必要に応じて適宜開催すべきと考えますので、3年に1回の開催が反対というわけではないことを、誤解がないよう申し添えます。

委員)

- ・別紙についてはそのまま提出いただいてよいと思います。
- ・議員の方もいろいろな方がいらっしゃいますので、選挙で選んでいくことが大切と思えます。

委員)

- ・長浜市の「家計簿」については市民の方の興味をそそる見せ方で市の財政状況を見せていただいていると思えます。それによって、様々な誤差が出てくるのが難しいところと思えます。それと同様に考えて、政務活動費についても HP や紙面などで興味をそそられる掲載をしていただくと、市民の目にも留まりやすいと思えます。

委員)

- ・一市民としては公約に掲げられたことが具現化されているのかが気になるところで。活動してほしい部分について活動されていないように感じてしまいます。一例をあげると過疎化が進むところを活性化させられていないことについて、視察に行くなど活動を行って、活性化について具現化されるような見える活動を行ってほしいです。今後、市民に分かりやすく活動状況についてもっと「見える化」していただけるようお願いします。

会長)

- ・それでは、審議もつくされましたので、今から10分程度休憩をいただいて、その間に私と事務局で答申案を作成し、休憩後に皆様に案を確認いただくということにさせていただきます。

(休憩)

～～答申案作成～～

休憩終了後、答申案を各委員と事務局へ配布

会長)

- ・では答申内容について確認します。この内容でよろしいでしょうか。

(異議なし)

- ・事務局の方については皆さまからいただいた意見について大切にしていただければと思います。
以上を持ちまして閉会の挨拶とさせていただきます。

事務局)

- ・ありがとうございました。ご審議いただいた内容につきましては、日程を調整いたしまして、会長と会長職務代理者に同席いただき、市長へお渡しさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。
今回の審議会を踏まえ、今後の運営につきまして参考にさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

7 部長挨拶

【散会】